



2020年6月16日

各 位

上場会社名 グローム・ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 金子 修
(JASDAQ・コード 8938)
問合せ先 経営企画管理室長 宮下 仁
(TEL 03-5545-8101)

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ

当社は、2020年4月22日付け適時開示「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、同日付で有価証券報告書および四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

本日、以下の報告書に関し証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する約4,395万円の課徴金納付命令を发出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

記

有価証券報告書

- | | | |
|------------|------|---------|
| ① 平成27年3月期 | 第23期 | 有価証券報告書 |
| ② 平成28年3月期 | 第24期 | 有価証券報告書 |

四半期報告書

- | | | |
|------------|------|----------|
| ① 平成28年3月期 | 第24期 | 第1四半期報告書 |
| ② 平成28年3月期 | 第24期 | 第2四半期報告書 |
| ③ 平成28年3月期 | 第24期 | 第3四半期報告書 |

有価証券届出書

平成28年2月22日提出	有価証券届出書
--------------	---------

当社はこの度、証券取引等監視委員会から勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領次第、対応について検討し、決定次第改めてお知らせする予定であります。

株主、投資家、お取引先、お客様、その他関係各方面の皆様にご迷惑おかけしておりますことをあらためて深くお詫び申し上げます。

以上